

福井労働局（局・労働基準監督署・ハローワーク）をご利用ください！

福井労働局は地域の総合労働行政機関として、働き方改革による労働環境の整備を推進し、労働時間法制、人材確保支援、ハラスメント対策、女性活躍推進、両立支援等の業務に取り組み、利用者の立場に立ったわかりやすい対応を行うよう努めています。職場に関することでお困りのことがありましたら、働く方も企業の方もお気軽に下記までお問合せください。

部署名等	相談内容
福井労働局 雇用環境・均等室 TEL 0776-22-3947	働き方改革、ハラスメント対策、女性活躍、両立支援対策（育児・介護）
総合労働相談コーナー ・局 TEL 0776-22-3363 ・福井 TEL 0776-54-6167 ・敦賀 TEL 0770-22-0745 ・武生 TEL 0778-23-1440 ・大野 TEL 0779-66-3838	雇止め、配置転換、労働条件の変更、いじめ・嫌がらせなど、職場のトラブル、労働問題全般※ ※ワンストップで対応し、専門の担当部署をご案内する場合があります。
労働基準監督署 ・福井 TEL 0776-54-7722 ・敦賀 TEL 0770-22-0745 ・武生 TEL 0778-23-1440 ・大野 TEL 0779-66-3838	労働時間、解雇、賃金未払い、職場の安全衛生、労災保険の各種給付など
ハローワーク ・福井 TEL 0776-52-8150 ・武生 TEL 0778-22-4078 ・大野 TEL 0779-66-2408 ・三国 TEL 0776-81-3262 ・敦賀 TEL 0770-22-4220 ・小浜 TEL 0770-52-1260	求人・求職（高齢者・障害者・外国人雇用対策含む）、雇用保険（失業給付等）など

※ 働き方改革を応援します ※

平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行され、時間外労働の上限規制や年5日間の年次有給休暇の取得が義務化されるなど、働き方改革の実現に向けた取組が始まっています。

時間外労働の上限規制などに対応するため、生産性を高めながら働く時間の縮減に取り組む中小企業・小規模事業者の方などに対する助成制度も整備されていますので、一度お問合せください。